

子育ての手続きが ご自宅でできるようになりました!

マイナポータル(※)の機能の一部である「ぴったりサービス」にて、子育て関係の一部手続きを、ご自宅のパソコンやスマートフォン(マイナンバーカード対応機種に限る。)で電子申請することが可能になりました。

上三川町では、下記の手続きが「ぴったりサービス」にて電子申請可能となります。電子申請での受付開始時期は、手続きによって異なりますのでご注意ください。

※ マイナポータルとは、国が運営するオンラインサービスで、平成29年11月13日から本格運用が開始されました。マイナポータルでは、ぴったりサービス以外に、ご自分の個人情報を行政機関同士がやりとりした履歴を確認できたり、行政機関が保有するご自分の個人情報を検索して確認ができます。

ぴったりサービスで電子申請ができる手続き

分野	手続き	受付開始時期	担当課
児童手当	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求等	平成30年3月～開始	福祉課子ども子育て係 ☎69130
	児童手当等の現況届	平成30年6月～開始	
保育	支給認定の申請、保育施設等の利用申込	平成30年度中に開始予定(7月以降)	
	保育施設等の現況届	平成30年6月～開始予定	
母子保健	妊娠の届出	平成30年4月～開始	健康課母子健康係 ☎69132

また、マイナポータルを利用するには、マイナンバーカードとICカードリーダライタ、パソコン(マイナンバーカード対応機種のスマートフォンをお持ちの場合は、マイナンバーカードと該当のスマートフォン)が必要です。

マイナンバーカードの申請は、郵送・スマートフォン等のできる他、役場1階住民生活課でもタブレット端末を利用した申請のお手伝いをしています。なお、初回交付手数料は無料です。

ただし、マイナンバーカードは申請してから出来上がるまで1ヶ月半程度かかりますので、利用する場合は、お早めに申請をお願いします。

<マイナンバーの安全対策>

マイナンバーやマイナンバーカードを他人に悪用されないか心配という方もいると思います。

しかし、下記の安全対策が講じられていますので、個人情報はきちんと保護されています。

- ・マイナンバーが悪用されないように、マイナンバーを利用できる事務は、法律で厳しく制限しています。
- ・なりすまし防止の為、マイナンバーを使う手続きでは、必ず身分証による身元確認を行うことが義務付けられています。
- ・個人情報は分散して管理しているため、万が一マイナンバーが漏えいしても、芋づる式に全ての個人情報が漏れることはありません。
- ・マイナンバーカードのICチップには、税や年金等のプライバシー性の高い情報は記録されていません。

▶問い合わせ先＝

●マイナンバー制度について

企画課 政策調整係 ☎69118

●マイナポータルでの電子申請について(児童手当、保育所関係)

福祉課 子ども子育て係 ☎69130

●マイナポータルでの電子申請について(妊娠届関係)

健康課 母子健康係 ☎69132

●マイナンバーカードの申請・交付について

住民生活課 総合窓口係 ☎69125

子育て応援 ベビーギフト事業

はぐ・はぐがみのかわ

上三川町では、子育て応援の一環として、平成30年4月1日以降お子様が誕生されたご家庭に、ベビー用品のカタログギフトを贈呈しています。

ハグ・はぐには、「やさしく抱きしめてハグして」「愛情をもつごっこをも育てる(育む)」の意味が込められています。

▼対象者＝お子様が誕生した日に上三川町に住民登録がある父又は母で、お子様とともに引き続き上三川町に住む(住民登録がある)方。

▼贈呈方法＝出生に関する手続きの際に、窓口にてカタログをお渡しします。

カタログの中から1点選んでいただき、カタログに添付されているハガキにてお申し込みください。FAX、またはインターネットからもお申し込みできます。

後日、お申し込みの際に指定した住所に品物が届きます。

○平成30年度にお子様が生まれた場合は、「ベビーギフト事業」又は「チャイルドシート購入費補助」のいずれか一方を選択できます。

チャイルドシート購入費補助は平成31年3月31日で廃止を予定しています。

チャイルドシート購入費補助を希望される方は、ベビーギフト受付の際に町担当者へお伝えください。

【ご注意ください】チャイルドシート購入費補助交付決定後の変更はできません。

平成31年3月31日までの購入が補助対象です。期限までに申請されなかった方は、町からベビーギフト事業のご案内をいたします。

▼問い合わせ先＝福祉課 子ども・子育て係 ☎569130

不正大麻・けし撲滅運動にご協力ください

けしの仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。このけしを不正けしと言います。毎年、管内では観賞用として栽培されている不正けしや雑草に混じって自生している不正けしが多く見つかります。また、大麻は許可なく栽培できません。

不正栽培または自生している不正大麻・けしを発見した場合や、植えて良いけしか否か鑑別に迷った時は県南健康福祉センターにご連絡ください。

種類	ケシ	アツミゲシ
草丈	100～160cm	50～100cm
茎の特徴	無毛に近くすべすべ	やや細く、毛が多い
葉の色	キャバツの様な白緑色	光沢が少ない緑色
葉の特徴	①ふちはノコギリの様に不規則なギザギザ	①葉の切れ込みがやや深い
	②柄がなく、茎を包み込んでいる	②葉の大きさがケシよりも小型
花の色	赤、桃	薄紫
花びら	4枚、八重	4枚



アツミゲシ

▶問い合わせ先＝

栃木県県南健康福祉センター ☎0285(22)6119

夜間休日急患診療所・休日急患歯科診療所

- 受付は、原則終了時間の15分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 夜間休日急患診療所は内科医等が小児科の診療を担当することがありますので、事前に電話をしてから来院してください。

夜間休日急患診療所(☎0285-39-8880)

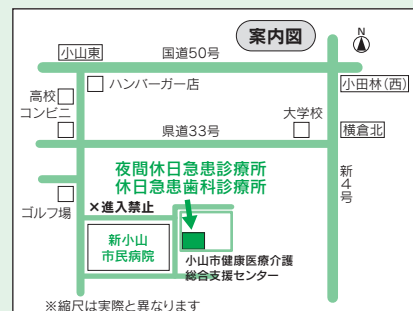
診療日	診療科目	診療時間(昼間)	診療時間(夜間)
月～土曜日	内科・小児科		午後7時～午後10時
休日	内科・小児科	午前10時～正午 午後1時～午後5時	午後6時～午後9時

休日急患歯科診療所(☎0285-39-8881)

診療日	診療時間
休日	午前10時～正午 午後1時～午後4時

※休日：日曜・祝日・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)

場所＝小山市神鳥谷2251-7(小山市健康医療介護総合支援センター内)



※縮尺は実際と異なります